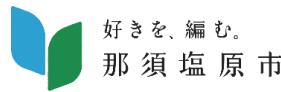


Press Release

報道機関 各位



【2025年11月27日】

職員の懲戒処分について

本日、地方公務員法に基づき、別紙のとおり職員の懲戒処分を行いましたので、公表します。

問い合わせ先

団体名(所属) : 総務課人事給与係 TEL : 0287-62-7176
: 総務課長 TEL : 0287-62-7110

職員の懲戒処分について

令和 7 (2025) 年 1 月 27 日
那須塩原市総務部総務課

本日、地方公務員法に基づき、次のとおり職員の懲戒処分を行いましたので、公表します。

1 被処分者及び懲戒処分の内容

所属	職名	年齢	性別	処分内容
環境戦略部	主任	37歳	男	停職 6 月

※ 根拠法令：地方公務員法第 29 条第 1 項第 1 号（法令等の違反）及び第 3 号（全体の奉仕者たるにふさわしくない非行）に該当

2 処分日

- 令和 7 (2025) 年 1 月 27 日

3 事案の概要

- 被処分者は、令和 7 年 9 月 23 日、那須塩原市内フィットネスクラブの女性用シャワー室において、スマートフォンをドアの隙間から差し入れて、同市 30 代女性の体を撮影したとして、10 月 6 日、性的姿態撮影等処罰法違反の性的姿態等撮影の疑いで逮捕され、10 月 24 日、性的姿態撮影等処罰法違反の性的姿態等撮影未遂罪により罰金 50 万円の略式命令を受けたもの

4 その他

- 本人の願いにより、処分日と同日付で退職

市長コメント

- このたび、懲戒処分を行いました。
- 今回の事案は、公務員である以前に社会人としてあるまじき行為であり、市民に対する裏切りにほかならず、市政に対する信頼を著しく損ねたことを深くお詫び申し上げます。
- 今回の件を真摯に受け止め、再発の防止に向けて、職員に対し、綱紀の保持及び服務規律の確保について、これまで以上に指導徹底を図り、市民の信頼回復に全力をあげて取り組んでまいります。

令和7年11月27日
那須塩原市長 渡辺 美知太郎